

陸上競技審判資格S級昇格について

(公財)日本陸上競技連盟の公認審判員規程第4条の改訂により、S級公認審判員の昇格基準における年齢の引き下げ(現行60歳⇒改訂後55歳)が2020年昇格審査から適用されることになりました。

○このことにより、審判員の方で、以下の条件を満たす方は、昇格審査の対象者となります。

1 年齢

2020年3月31日現在で年齢が満55歳以上(1965年3月31日までの出生者)であること。

2 経過

2020年3月31日現在でA級公認審判員資格取得後、満10年を経過している(2010年4月1日付でA級に昇格した者である)こと。

3 経験等

審判講習会(審判伝達講習会)の受講履歴や公認競技会への出席回数等の基準があります。

○手続きについて

昇格審査の対象になると思われる審判員の方は、審判手帳について、以下の点を確認していただいたあと、和歌山陸上競技協会事務局まで一度ご連絡をお願いします。

●審判手帳について(持たれているすべての審判手帳について確認ください)

- ・現在の審判手帳は、2冊目以上ですか。
- ・審判手帳に、氏名、住所等の記載が確実になされていますか。
- ・審判手帳に、写真の添付及び割刻印がありますか。
- ・審判種別が更新された場合の承認印がありますか。
- ・審判講習会(審判員伝達講習会)は、毎年受講されていますか。

⇒審判手帳の審判講習会の欄を確認してください。

和歌山陸協への申請締切を**11月20日(水)まで**とさせていただきます。

連絡先 和歌山陸上競技協会 事務局

毎週 火・水・木・土の午前中 073(444)3662